

日 時 平成26年3月1日（土）18:55～21:10

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者 （会長）中原、（副会長）西村、小野

（町内会長）淵側（若草一丁目町内会長代理）、山本（徹）、北川、上野、太田、東、足立、高川
（グループ代表）舟木、小早川、山本（和）、榎本（体育振興委員会委員長）

（監事）谷口、齊藤

（事務局）木村、妹尾、長谷川、澤田 <敬称略>

1. スポーツまつりについて

【中原】本件は、昨年7月の理事会において、体育振興委員会の会議にオブザーバーとして出席して、どんな議論をしているのかを知り、またスポーツまつりに参加して、その内容や雰囲気などのようなものか知ったうえで、改めて理事会で議論するとしていたものである。体育振興委員会としては、スポーツまつりの参加者の人集めが大変なので、今後どう進めたらいいのか、文化体育グループ内でも協議したが、理事会で意見をいただきたいということであった。本日は榎本体育振興委員会委員長にも出席していただいているので、その経緯を踏まえて忌憚のない意見を伺いたい。

【榎本】体育振興委員会の会議やスポーツまつりには、皆さん参加いただいた。住民のニーズ調査は、やっていない。スポーツまつり参加者の感想は出してもらっていて、9割くらいの方が参加してよかったと書いていて、若者向きのものを取り入れてほしいなどの要望はある。

【意見】

- ・会議は、その機能を果たしているし、スポーツまつりも皆さんが楽しく参加していて内容はよかったので、特に申しあげることはない。
- ・アンケートでは楽しいというが、参加している人が次の年も参加しているか。その点が問題で、参加していないならなぜなのかである。
- ・体育振興委員会の会議に参加したが、会議では、スポーツまつりの運営の仕方などの話であり、参加者が少ないしどうするかを議論するものと思っていたが、そうではなかった。住民にアンケートをとってこれからどうしていったらいいのか知るべきだったのではなかったかと思っている。運営の仕方はきびきびしてうまくいくのではないかと思ったが。そういうことからすれば、町内会長が会議に参加する必要はなかったのではないか。体育振興委員と町内会長や役員が協力して参加依頼するというのであればそれはそれでよいと思っている。
- ・私も会議に参加し、なぜスポーツまつりに参加が少ないのかの原因をつかむための会議だと思っていたのに、そうではなかった。問題としては、やはり、参加された方の意見ではなく、どうして参加しないのかという原因をつかむためのアンケートをとるということだと思う。スポーツまつりの運営はよかったし、参加人数もあれくらいで十分ではないか。どうしても参加者が少ないということであれば、実施しないかどうか検討したらどうかという意見もあったが、私としては続けたほうがよいと思う。
- ・今年度は、例年より参加人数が多かった。印象として楽しかったという意見が多かったし、段取りもよく、内容的に申しあげることはない。参加者が、朝だけの参加など時間を区切った参加もよいとしている。
- ・スポーツまつりが終わったあとで、感想について話をしたが、参加者の感想として、かけっこがあったほうがよいというのがあったが、高齢化もあり、それは参加しづらいということになると思う。現実と感想とがかけ離れているのではないかと思っている。
- ・参加者が少ないことについて 会議に参加して 運営はしっかりしているとは思った。体育振興委員会の運営が悪いということはないと確信している。また、岡本町西町内会ではこれまでに以上によかった面もある。一方で、防災や環境など優先すべきことがある中で、体育振興委員会のスポーツまつりは要らないという人もある。結論は出ていないが、個人的には、体育振興委員会になんら問題はないと思っている。これから違う角度で考える必要がある。

- ・今回の件は、文化体育グループにおいて協議し、まち協理事会で協議してほしいということで7月に話を出した。体育振興委員会として困っているということだが、体育振興委員会はどういう話をしているか聞きたい、体育振興委員会の雰囲気を知りたいということから会議に参加いただいた。そして班長・委員も人集めで大変だという現状がある、苦勞している現状があることがあった。これからスポーツまつりを進めていく中で、みんながどのように人を集めるかが課題だと思った。
- ・スポーツまつりは参加者が多かったと思う。ウォーキングなどはたくさん参加しているが、スポーツの種類が多いと大変なので、絞ってやったほうがよいと思う。
- ・運営は問題ないと思うが、なぜ住民が参加しないかについて、高齢化が進む中で毎年アンケートをとっていかないかだめではないか。3年前にとったというがそうではなくて、子どもは中学生になれば部活などもあり出てくれない。我々も1年1年が勝負だ。3年たてば動けなくなるという人も多い。若草五丁目町内会の実態として、200人近くいるが、ニュースポーツは2名の参加、スポーツレクリエーションは6名、スポーツまつりは頼み込んでやっと29名、チャレンジスポーツは8名、1割も参加がない。人集めが大変で、そういうものにやっていく必要があるのかと思う。だからもう一度アンケートをとって、どんなものだったら参加してもらえるのか考える必要がある。グラウンドゴルフやウォーキングなどはたくさん出ている現状もあるが、ニュースポーツなどは無理だ。住民がたとえ2割でも3割でも参加できるようなものでないかだめだ。
- ・アンケートと同時に、役員もいろいろ参加する他の活動もあるので、スポーツも内容を集約して密度の濃いものとしていったらどうかと思う。
- ・以前は、みな元気もあったからよく集まった。10年前は出て来られたが、今は高齢化したため集まらないということだろう。だから高齢者もできる軽スポーツを取り入れたということで、それはよいが、高齢で動くことがしんどいという人も多い。この際、どのスポーツなら参加できるか、年齢、男女別をベースにアンケートをとって見たらどうか。それでどんなものだったら参加してくれるかわかる。今やっているものの好き嫌いを聞くのではなく、過去のものなども含めて一覧表にして、住民の実態を見ていくことが必要だ。ほんとに集まらないなら無理に継続することはないが、夏まつりがあり左義長がある中で、秋のスポーツまつりは、住民のコミュニティを形成する取り組みとしてあったほうがよいと思うので、その内容をみなが参加しやすいものにしたほうがよい。他の活動・行事は、整理が必要ではないか。ボーリング大会については金もかかるし、やめてはどうか。なぜ参加しないのかということを知るのではなく、どんなものだったら参加するのか、どんな方法なら参加するのかというものがよい。
- ・アンケートのこともあるが、まち協のスタンスとして実施するべきだとなれば、指針として実施していこうというようなやり方が必要なのではないか。また、もうひとつは体育振興委員会として目いっぱいなのではないか、ひとつの委員会が実施することが難しいのではないかとことであるなら、夏まつりのようにまち協全体として取り組むということも検討したらどうか。現在のひとつの委員会がやる活動としては大成功ではないか。あれ以上のスポーツまつりをやろうとすれば、夏まつりが手本となるのではないかとと思う。

【結論】本日の意見を集約すれば、やはり住民のニーズをつかむ必要があるということだろう。そこで、アンケートの質問自体を工夫して、ニーズをつかむようなアンケートの実施が大事だということだと思う。参加者に良かったか悪かったかを聞くよりも、参加しない人が参加できるように持っていけるにはどうしたらいいかを考える必要がある。また、参加しない人が参加するためには、各戸に対してではなく、住民一人ひとりの意見を聞き、ニーズを把握するアンケートをする必要がある。本日の意見を参考にして、体育振興委員会で議論していただきたい。

2. 報告・連絡事項

(1) 会長から

- ①若草地区町並み保存委員会委員長から、若草地区の各町内会長あてに、専任委員・専門委員の推薦書が出されていて、平成24・25年度の2年間やっていただいた4人の方に、再度2年間お願いすることになっている。各町内会役員会で承認・否承認の協議をして、町内会協議結果報告を事務局へ出していただきたい。

②活動に関する監査事項の対応について

【中原】昨年12月7日に監事から提示された「平成25年度〈活動〉監査事項」に関する対応について、前回の理事会で提示しておいたが、これに関して意見をいただきたい。

【監事】体育振興委員会の予算について、一律1万円を5団体に出していることについて慣習的に出しているのではないかと投げかけたが、それに関して、対応としては、「体育振興委員会の役割として、体育・スポーツの振興があり、その一環としてスポーツ団体への助成がある。助成団体としての条件があり、それを満たしているのが現在の5団体である。条件については、今後検討することにする。」ということだが、会則や細則などはちゃんとできているのだが、問題としていることは、1万円がいいのか、1万円の意味があるのかである。スポーツ団体の育成として1万円助成を続けていいのか。助成条件はしっかり書かれているのいいのだが、1万円出していること自体がいいのかである。1万円助成については、妥当なのか、見直す必要はないのか。たとえば、スポーツ保険の加入費について人数分は助成しましょうとかいうなら、理解できないこともないが、一律1万円というのがどうなのか。1万円を慣習的に出していないか。その必要性により、もっと要るのが検討されたのかなど疑問を持ったものである。

【意見】

- ・中身を知らないものが議論できるかどうか。若草のシニアソフトボールでは、年間1人3万以上使っている。そういう実態からすると1万円では足りないくらいではないかと思うが。
- ・体育振興委員会で実態を考え、その助成が必要かどうかを検討したらどうか。もともとは、以前は体育振興会費として各戸から500円ずつ集めてスポーツを育成するために各団体に出してきた経緯がある。育成が今はいらないというなら、見直すこともありうる。
- ・体育振興委員会として自動的にやっているというより、申請してもらい審査してやっている。この件は、次年度は継続するものの、次年度の中で考えたい。また全体的に見直しもする。

【監事】子ども会については、「資源回収による収入があり、それを充てていると考えれば、住民の理解を得る必要はない。」とあるが、まち協からお金が出ているものについて、「住民の理解を得る必要はない」ということはないと思う。これでいいのか。経費名目を変えるなどしてはどうか。「進級記念品」という表現をすると、なぜそんなものを出すのかとなるのではないか。廃品回収の協力記念品などとするなど、適切な表現であれば理解できるのではないか。

また、老人クラブについて、住民のすべてを対象にした開かれた活動に補助は限定すべきだと思っているので、そのことについてはよいのか。たとえば、80歳の祝いは若寿会会員の中だけでやるのはどうか。まち協で出すのなら、地域の80歳全員にする祝いをすべきではないのか。若寿会だけの茶話会という集まりでお弁当が出ているが、全員に募集をかけてやるならいいが、若寿会以外の方には連絡が行かずに、その場の弁当がまち協のお金で出ているということではよいのか。まち協のお金を、地域の全員が対象になっていないものや募集をしないものに出すのはおかしい。

【意見】

- ・茶話会については、今年度限りで、来年度は社協がその独自の財源で行うこととする。過渡期なのでいろんな問題も出るのだろうが、もともとは、若寿会を対象に各戸から100円の助成金を渡していた。子ども会にも、体育振興委員会にも、社協にも出していた。若寿会も、会費徴収をしながら助成も受けて活動しているので、それを活用していいものであり、加入している人を対象にやらざるを得ない。助成はそのような性格のものである。
- ・今、かなりの時間をかけてここまで前向きに指摘されたことは、全体的に見直しを検討していくべきである。若寿会について、グラウンドゴルフで賞品が出ていることなどは異様ではないか。周りから見たらどう思われるかということがある。そんな指摘はある。そのようなことも含めて見直すべきだ。「年間約20万円、会員約50名で、1人当たり4,000円支援していることになる。これは1戸当たり200円となり、まち協会費に占める比率が高いのではないか。」とあるが、中味は今少しわからないものの、これが実態なら問題ではないか。
- ・社協の中に垣根剪定ボランティアと緑化ボランティアの2つある。機材について相互に使っているのではないかという指摘を受け、垣根剪定ボランティアに貸した機材・燃料費はまち協として経費を受け取るべきではないかということであったが、現在はきちっと分けているが、

垣根剪定ボランティアが立ち上がったころは機材など何もなくて、自前のものを使っていた。当初は貸し借りしていたが、今は分かれてやっている。

垣根剪定ボランティアは、高齢者支援ということで、お金をもらいながらやっているが、わずかな金額でもどうしているかをはっきりしないと、疑念を持たれかねない。また、わずかなお金でやっていけなくなることも考えられ、これで続けられるかは疑問だ。持っているお金をどうしているかをはっきりする必要がある。オープンにしていく必要がある。無料でやってもいずれ収入源がなくなれば、高齢者支援のためにまち協のお金を入れる必要も出てくるように思う。

【監事】あるものは使ってもいいと思う。ただ、ルールを作って、みんなの納得さえ得られればよいのではないかと。ルールは、住民の不信を招かないようにするためである。実際に不信感を持たれた方もいる。皆がわかっているならば、高齢者などの家にボランティアとして入っているのだと理解が得られるが、そうでないと、一斉清掃の道具を使って、個人の家に入り、有償でやるのかなど。そして、そのお金はどこへ行くのかわからないとなる。そのあたりが、明瞭になっていけば、誤解もなくなり理解が得られる。

なお、各団体の活動報告について、若寿会、青少年育成委員会、交通防犯委員会の活動報告がなかったため、問題である。1月でもまだ出ていない。

また、活動の監査なので、会則・規則集の全戸配付ができていないことについては、配付すると住民に言ったのだから出せていないと書いたものである。あと、ふるさとづくり交付金については、住民アンケートをとって以降進んでいないので、「来年度に取り組みを進める」というのではなく、途中経過として活動はできていないということが問題であって、指摘はせざるを得ないということである。また、町内会長会もどれだけ活動されたのか、その結果が大事で、どうなっていたかということである。やれてなかったということも指摘したものである。その中で、単年度輪番制も検討されたか。結果、結論が出なくてもいいが、途中にどのようになっていたかを確認したかった。

【結論】本日の議論を踏まえて、会長と監事とで協議し、定時総会の監査報告の文面について検討することとする。

③CATV検討委員会最終報告書について

上田委員長から2月9日付けで最終報告書が出された。平成25年12月まで6回の議論をし、まとめられたものである。セキュリティシステムの点検については、2月に実施された。告知放送については、まだ調整が必要だということもあり、今回の検討委員会では詰め切っていない部分があったということで、現状問題の把握とその対策について、今後「CATV運営委員会」の設置が必要ではないかとある。

そこで、常設的な「CATV運営委員会」を設置してはどうか。委員については、青山学区の各自治会長も1年交替であり、4月から新しい人に代わるので、青山・松ヶ丘からの新自治会長2人と、若草から新町内会長の内1人が入り、ZTVからも参加していただく。また、これまでの経緯に詳しい小野さんにも手伝っていただく。

告知放送基準の見直し、商業放送利用料の活用方法、セキュリティ点検の継続的なやり方等について検討し、詰めていただくこととする。

【結論】全員了承。

④地域活動の傷害保険について

まちづくり行動計画特別委員会の答申内容を絞り込んだ4点のうち、ボランティア等の傷害補償の充実があったので、現状の傷害保険と、参考となる傷害保険を合わせてまとめた。

現在、各町内会で損保ジャパンの自治会活動保険に加入している。1世帯156円のBコースである。1日ごとにかかるレクリエーション傷害保険もあるが、岡本町西町内会は一斉清掃前日の町内会役員が草刈機などを使ってやる下草刈りの作業について、自治会活動保険に上乘せして加入している。その他、全国社会福祉協議会、全国子ども会連合会の保険など、活動ごとに入っているものがある。

ボランティアの環境美化活動については、全国社会福祉協議会のボランティア活動保険（1人450円、記名式）に入る予定である。各団体においても、今後必要に応じて検討されたい。

この傷害保険に関する説明は、新年度になったら、新役員にも行うこととする。

⑤会計の区分について

平成26年度から、児童公園等維持管理謝礼金について、岡本町西町内会も若草地区と共に一体化していきたいということになったので、会計の区分について整理した。

*平成25年度まで

- ①まち協会計：会費 2,700 円＋交付金＋資源回収収入金
- ②若草地区児童公園等維持管理特別会計：謝礼金 237,000 円
- ③若草地区集会所維持管理特別会計：会費 900 円＋交付金(水道料金助成金)
- ④グリーンヒルCATV特別会計：商業放送利用料

*平成26年度から

- ①まち協会計：会費 1,800 円＋交付金
- ②若草・岡本西ブロック地区別活動特別会計：
会費 900 円＋資源回収収入金＋謝礼金 249,000 円(若草 237,000 円＋岡本西 12,000 円)
- ③若草地区集会所維持管理特別会計と④グリーンヒルCATV特別会計は変更なし。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

・環境美化委員会から

平成25年度の環境美化委員会として1年間いろいろ実施し、特にボランティアのお力添えがあった。聞くところによると、業者がやっていると勘違いしている人がいるようだが、これではだめだ。1年間の活動報告をとりまとめたので、回覧していただいて住民の皆さんに周知願いたい。

3. その他

- ・審議事項として予定していた5項目については、3月15日(土)10時から臨時理事会を開催し、審議する。

以上